

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第66期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田野 宏 一

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 本 勝 久

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

【電話番号】 東京 (03)3621 - 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 営業管理部長 多田野 純

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	104,251	89,807	114,209	134,836	181,764
経常利益又は経常損失 () (百万円)	297	3,886	5,778	11,448	21,642
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	895	6,722	3,145	7,341	14,410
包括利益 (百万円)		8,553	3,109	9,846	19,435
純資産額 (百万円)	84,608	75,594	78,518	86,674	102,965
総資産額 (百万円)	159,875	146,165	161,176	177,611	198,944
1株当たり純資産額 (円)	660.38	590.58	612.07	677.28	805.90
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	7.05	52.90	24.77	57.84	113.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	52.5	51.3	48.2	48.4	51.3
自己資本利益率 (%)			4.12	8.98	15.33
株価収益率 (倍)			24.10	18.81	11.81
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,913	6,472	13,612	2,188	15,467
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,700	873	868	1,972	3,753
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,216	5,738	2,540	2,050	4,910
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	30,822	30,367	40,155	39,512	48,156
従業員数 (人)	3,043	3,091	3,113	3,144	3,227

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	71,128	69,561	91,184	106,912	137,345
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,645	3,909	3,084	8,815	18,270
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	945	4,225	1,483	5,627	10,867
資本金 (百万円)	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021
発行済株式総数 (千株)	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500
純資産額 (百万円)	76,285	72,415	74,300	78,677	87,711
総資産額 (百万円)	140,982	139,113	151,985	156,536	173,549
1株当たり純資産額 (円)	600.19	570.19	585.25	620.49	692.15
1株当たり配当額 (円)	8.00	3.00	7.00	12.00	19.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	()	()	(5.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	7.44	33.25	11.68	44.33	85.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	54.1	52.1	48.9	50.3	50.5
自己資本利益率 (%)	1.23		2.00	7.36	13.06
株価収益率 (倍)	68.04		51.12	24.54	15.65
配当性向 (%)	107.6		59.9	27.1	22.2
従業員数 (人)	1,434	1,424	1,382	1,328	1,335

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第62期、第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和23年 8月	高松市藤塚町に株式会社多田野鉄工所を資本金50万円で設立
昭和29年11月	本社工場を高松市観光町に新設移転
昭和30年 9月	油圧式トラッククレーンを開発、生産開始
昭和33年 5月	大阪営業所(現関西支店)を開設
昭和34年 6月	本社工場を高松市新田町に新設移転
昭和37年 9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和39年 2月	名古屋営業所(現中部支店)を開設
昭和41年 9月	仙台営業所(現東北支店)を開設
昭和43年 6月	札幌営業所(現北海道支店)、広島営業所(現中国支店)を開設
昭和46年 3月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和46年 8月	神奈川県愛川町に厚木工場新設
昭和46年12月	福岡営業所(現九州支店)を開設
昭和47年 1月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所の各市場第1部に指定替上場
昭和48年 8月	オランダに子会社タダノ・インターナショナル(ヨーロッパ)B.V.を設立(平成18年8月解散)
昭和48年 9月	子会社タダノ・エンタープライズ株式会社を設立
昭和53年 9月	関東営業所(現関東支店)を開設
昭和54年 8月	北陸営業所(現北陸支店)を開設
昭和55年 4月	香川県志度町(現さぬき市)に志度工場を新設
昭和58年 1月	高所作業車を販売開始
昭和58年 3月	子会社タダノ北陸販売株式会社を設立
昭和60年 1月	子会社株式会社四国特装を設立(現株式会社タダノエステック)
昭和60年 7月	子会社タダノ産業株式会社を設立(現株式会社タダノビジネスサポート)
昭和62年 9月	東京都墨田区に東京事務所(自社ビル)を新設
昭和63年 7月	千葉県佐倉市に佐倉工場を新設し、厚木工場を閉鎖移転
平成元年 5月	四国機工株式会社(現株式会社タダノアイレック)の株式を追加取得、子会社となる
平成元年 5月	株式会社ニューエラーの株式を追加取得、子会社となる(平成20年4月全株式譲渡)
平成元年 7月	商号を「株式会社タダノ」と改称
平成2年 5月	ドイツに子会社ファウンGmbHを設立し、ファウンAGのクレーン及び車両部門を買収(平成24年5月タダノ・ファウンGmbHに商号変更)
平成2年10月	国際機械商事株式会社の株式を追加取得、子会社となる(平成21年4月当社に吸収合併)
平成3年 7月	ドイツに子会社タダノ・ファウンGmbHを設立(間接所有)(平成24年5月ファウンGmbHに吸収合併)
平成4年12月	オランダに子会社タダノ・ファウン・ホーランドB.V.を設立(間接所有)(平成23年6月解散)
平成9年 1月	タダノ技術研究所を高松市林町に新設移転
平成12年 4月	車両搭載型クレーンの販売子会社13社を解散
平成12年 4月	協和興業株式会社(現株式会社タダノアイメス)の株式を追加取得、子会社となる
平成19年 7月	香川県多度津町に多度津工場を新設
平成20年11月	千葉県千葉市若葉区に千葉工場を新設
平成20年12月	アメリカに子会社タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.を設立し、スパンデックInc.(現タダノ・マンティスCorp.)を買収(間接所有)
平成21年 3月	香川県東かがわ市に三本松試験場を新設
平成24年 4月	タイに子会社タダノ・タイランドCo.,Ltd.を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社27社及び関連会社3社で構成され、建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売を営んでおります。

主要品目は次のとおりであります。

区分	主な製品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、トラッククレーン、軌陸車、伸縮ブーム式クローラークレーン
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

当社は日本セグメントにおいて製造販売等を行っております。なお、子会社及び関連会社の業務は次のとおりであります。

セグメントの名称	業務内容	連結子会社10社	非連結子会社 - 社	関連会社 1 社
日本	販売	(株)タダノアイメス		
	製造	(株)タダノアイレック、(株)タダノエステック、(株)タダノエンジニアリング		
	サービス	(株)タダノテクノ東日本、(株)タダノテクノ西日本		日通重機サービス(株)
	その他	(株)タダノ教習センター、(株)タダノ物流、(株)タダノシステムズ、(株)タダノビジネスサポート		

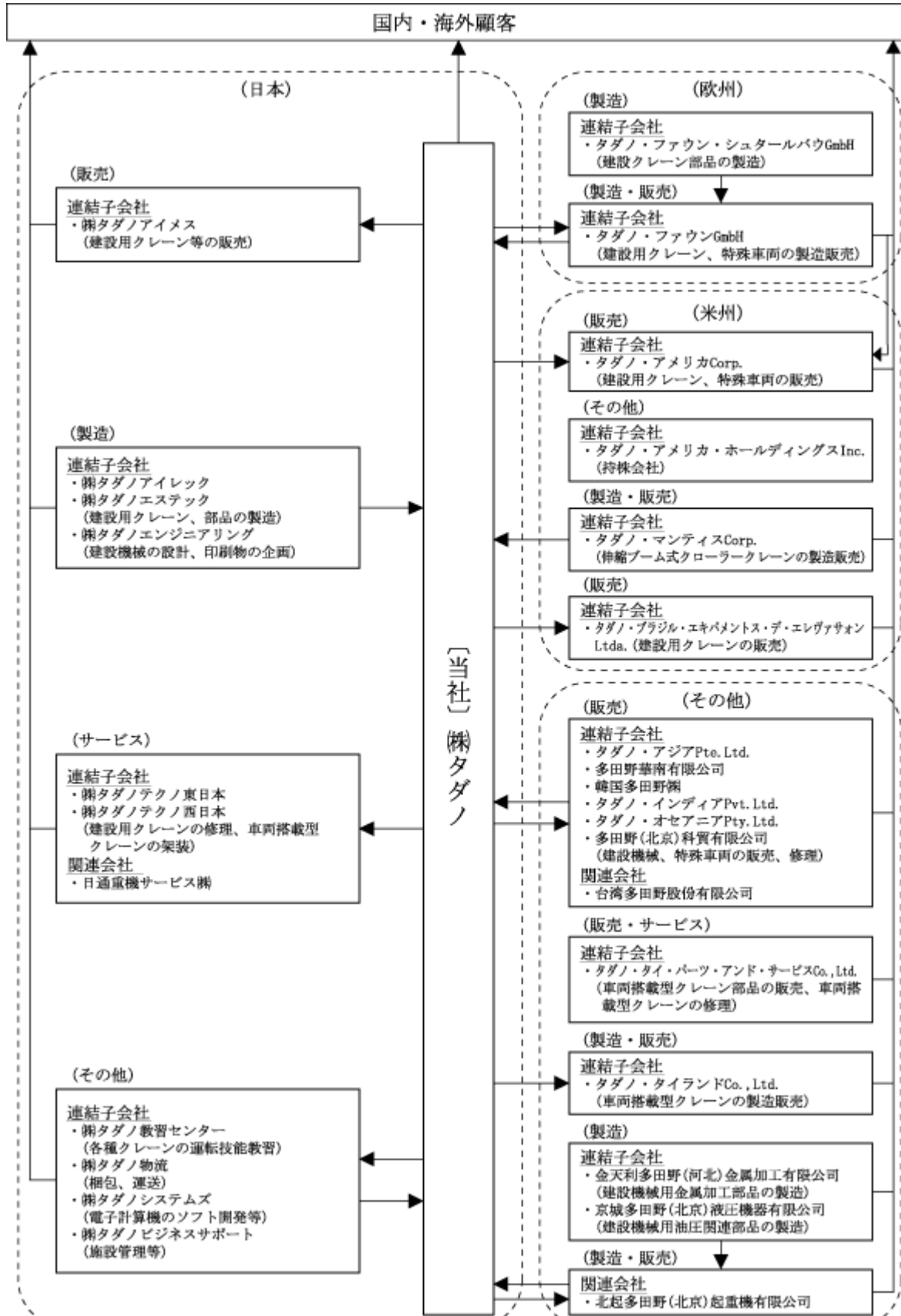
セグメントの名称	業務内容	連結子会社 2 社	非連結子会社 - 社	関連会社 - 社
欧州	製造・販売	タダノ・ファウン GmbH		
	製造	タダノ・ファウン・シュタルパウ GmbH		

セグメントの名称	業務内容	連結子会社 4 社	非連結子会社 1 社	関連会社 - 社
米州	販売	タダノ・アメリカ Corp.、タダノ・ブラジル・エキバメントス・デ・エレヴァサオン Ltda.		
	製造・販売	タダノ・マンティス Corp.		
	その他	タダノ・アメリカ・ホールディングス Inc.	タダノ・インダストリア・エ・コメルシオ Ltda.	

(注) タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.は、休眠子会社であります。

セグメントの名称	業務内容	連結子会社10社	非連結子会社 - 社	関連会社 2 社
その他	販売	タダノ・アジア Pte.Ltd.、多田野華南有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・オセアニア Pty.Ltd.、タダノ・インドニアPvt.Ltd.、多田野(北京)科貿有限公司、タダノ・タイ・パーツ・アンド・サービス Co.,Ltd.		台湾多田野股份有限公司
	製造	京城多田野(北京)液圧機器有限公司、金天利多田野(河北)金属加工有限公司		
	製造・販売	タダノ・タイランド Co.,Ltd.		北起多田野(北京)起重機有限公司

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ———▶ は、製品・部品・サービスの経路

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメント及び 主要な業務内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			資金 援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員	当社 社員	転籍			
(連結子会社) タダノ・ ファウンGmbH	ドイツ バイエルン 州	45,274 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の製造販売	100.0	2	2	0	債務 保証	・当社の建設用クレーンのキャリ ヤ製造委託 ・当社よりクレーン上部を仕入、 建設用クレーンを製造並びに自 社製品を販売 ・当社の建設用クレーンを仕入販 売	無
タダノ・ アメリカCorp.	米国 テキサス州	2,500 千米ドル	(米州) 建設用クレーン等 の販売	100.0 (100.0)	0	3	0	無	・当社の建設用クレーン等を仕入 販売 ・タダノ・ファウンGmbHの建設用 クレーンの仕入販売	無
㈱タダノアイ レック	香川県 多度津町	180	(日本) 建設用クレーン等 の部品の製造	100.0	1	1	2	無	当社の建設用クレーン等の部品の 製造委託	有
㈱タダノアイメ ス	東京都墨田 区	60	(日本) 建設用クレーン等 の販売	100.0	1	3	1	貸付	当社の建設用クレーン等の販売	有
その他22社										

- (注) 1 連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・アメリカCorp.及びその他に含まれているタダノ・アメリカ・ホールディングスInc.は特定子会社に該当しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。
4 タダノ・ファウンGmbHは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の内、欧州の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。
5 タダノ・アメリカCorp.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	25,615百万円
	(2) 経常利益	2,261百万円
	(3) 当期純利益	2,022百万円
	(4) 純資産額	7,438百万円
	(5) 総資産額	11,649百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,164
欧州	615
米州	217
その他	231
合計	3,227

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,335	42.4	17.7	6,524,602

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記はすべて日本セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、タダノ労働組合と称し上部団体は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに所属しており、平成26年3月31日現在の組合員総数は1,161名であります。(出向者109名含む。)

なお、組合結成以来労使関係は極めて円満で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 事業の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、生産の増加や企業収益の改善に加え、設備投資も持ち直し、景気は緩やかに回復しております。米国経済は回復基調、欧州経済は持ち直しの動き、新興国の一部には減速の動きが見られております。

私どもの業界は、国内では、復旧復興・防災減災・インフラ老朽化対策等による稼働率上昇がクレーンの不足感を喚起し、料金の改善、東京オリンピック招致によるマインドの改善を背景に、需要は増加しました。海外では、エネルギー・インフラ関連を中心に中東・東南アジア等で需要が増加しましたが、地域的なばらつきがあり、需要は若干減少しました。

国内売上高は、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車が揃って増加し、862億7千6百万円（前年比125.6%）となりました。海外売上高は、大型製品の拡販とエネルギー・インフラ関連需要の取り込みに注力し、円高是正による競争力改善と相俟ってシェアアップし、954億8千7百万円（前年比144.3%）となりました。この結果、総売上高は1,817億6千4百万円（前年比134.8%）となりました。なお、海外売上高比率は52.5%となりました。

経常利益は、売上増加、販売価格適正化や為替影響、操業度改善、原価低減等による粗利増加に加え、為替差益8億8千5百万円の計上もあり、216億4千2百万円（前年比189.0%）となりました。当期純利益は144億1千万円（前年比196.3%）となりました。

この結果、3期連続の増収増益となり、売上高・利益ともに過去最高を更新しました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本

建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車の売上が揃って増加し、売上高は1,464億2百万円（前年比127.1%）となり、営業利益は182億1千3百万円（前年比209.8%）となりました。

欧州

建設用クレーンの売上が製品の大型化とシェアアップにより欧州域内・域外ともに増加し、売上高は406億9千2百万円（前年比147.4%）となり、営業利益は16億2千9百万円（前年比135.0%）となりました。

米州

建設用クレーンの売上が製品の大型化により増加し、売上高は295億5千2百万円（前年比129.6%）となり、営業利益は17億9千1百万円（前年比103.1%）となりました。

その他

建設用クレーンの売上増加により、売上高は174億5千5百万円（前年比149.3%）となり、営業利益は8億1千7百万円（前年比105.3%）となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。

建設用クレーン

国内売上は、需要が増加するなか、新排出ガス規制対応製品の拡販に注力し、382億9千5百万円（前年比143.8%）となりました。

海外売上は、大型製品の拡販とエネルギー・インフラ関連需要の取り込みに注力し、円高是正による競争力改善と相俟ってシェアアップし、811億5千9百万円（前年比150.6%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は1,194億5千5百万円（前年比148.3%）となりました。

車両搭載型クレーン

国内売上は、トラック需要の増加と搭載率が高水準で推移したことにより、171億7千6百万円（前年比122.9%）となりました。

海外売上は、14億1千4百万円（前年比114.5%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は185億9千万円（前年比122.2%）となりました。

高所作業車

電力電気向け需要は低水準であったものの、設備投資意欲が旺盛なレンタル業界向け需要を背景に、高所作業車の売上高は148億7千万円（前年比115.7%）となりました。

その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は288億4千7百万円（前年比110.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下資金という）は、前連結会計年度末に比べ86億4千3百万円増加し、481億5千6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は154億6千7百万円（前連結会計年度比132億7千9百万円増）となりました。主な要因は、減少要因として売掛債権の増加56億9千2百万円や仕入債務の減少34億5千9百万円に加え、法人税等の支払額29億3千5百万円があったものの、増加要因として税金等調整前当期純利益の計上214億1千万円や減価償却費の計上23億6千6百万円に加え、たな卸資産の減少44億6千万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によって使用された資金は37億5千3百万円（前連結会計年度比17億8千万円支出増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得38億4千9百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によって使用された資金は49億1千万円（前連結会計年度比28億5千9百万円支出増）となりました。主な要因は、長期借入による収入77億5千万円があったものの、短期借入金の純減14億7千5百万円や長期借入金の返済88億9百万円に加え、配当金の支払20億4千万円があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(提出会社)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	120,419	126.08
合計	120,419	126.08

(タダノ・ファウンGmbH)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
欧州	37,802	128.71
合計	37,802	128.71

(タダノ・マンティスCorp.)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
米州	3,834	114.11
合計	3,834	114.11

(注) 生産金額は販売価格で表示しております。

(2) 受注状況

当社グループは、受注見込による生産方式をとっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	113,111	132.08
欧州	22,263	146.11
米州	29,379	130.71
その他	17,009	148.12
合計	181,764	134.80

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 当社グループの対処すべき課題

当社は、事業領域を「（移動機能付）抗重力・空間作業機械=Lifting Equipment（LE）」と定め、LEという事業領域のなかで、更なる成長を目指し、LE世界 1になることを長期目標としています。

『中期経営計画（11-13）』では、7つの戦略（戦略市場の攻略・環境対応製品の開発・超大型LE製品の開発・コスト競争力の強化・品質とサービスの強化・ものづくり力の強化・組織と人材のグローバル化）に取り組み、加えて建設用クレーンの世界需要の回復や円高の是正もあって、最終年度の平成25年度(13年度)には、売上高営業利益率11.6%(目標10%)とROA(総資産経常利益率)10.9%(目標10%)を達成し、過去最高の売上高と利益を更新することができました。

平成26年度(14年度)をスタートとする『中期経営計画（14-16）』では、「『強い会社』に」を基本方針として、3つの重点テーマ実現のために7つの戦略に取組んでまいります。

・『強い会社』とは、いかなる外部環境にあるうとも、「利益を出す」「人を育てる」を每期継続することができる会社。

・ 3つの重点テーマ

「更なるグローバル化」

世界の需要構造に適応した事業構造

「耐性アップ」

急激な経営環境の変化に左右されにくい体質

「競争力強化」

コアバリュー（安全・品質・効率）を軸とした高い顧客価値の提供

・ 7つの戦略

1) 基幹市場の拡充と戦略市場の拡大

（注：基幹市場＝日本・欧州・北米、戦略市場＝基幹市場以外の市場）

2) 1商品の提供とラインナップの充実

3) グローバル&フレキシブルものづくりへの取り組み

4) 感動品質、感動サービスの提供

5) ライフサイクル価値の向上

6) 収益力のレベルアップ

7) グループ&グローバル経営基盤の強化

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の経営方針であります企業価値の最大化に向けて事業活動を推進するに当たっては、当社グループの事業活動に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等の全てのステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解があつてこそ、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の最大化に向けた経営を行うことが可能であると考えております。

従って、これらに関する十分な理解なしに当社の株式の大規模な買付行為等がなされる場合には、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものと考えております。

また、大規模な買付行為等の中には、買収目的等からみて、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対し明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に事実上、株式売却を強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が買付の条件・方法等について検討し、あるいは当社の取締役会が、代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在する可能性があります。

当社は、このような企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならない大規模な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

当社グループは、平成26年度（14年度）を初年度とする『中期経営計画（14 - 16）』において、「『強い会社』に」を中期経営計画の基本方針として、以下の3つの重点テーマ実現のために7つの戦略に取組んでまいります。

『強い会社』とは、いかなる外部環境にあろうとも、「利益を出す」「人を育てる」を毎期継続することができる会社と考えております。

- ・ 3つの重点テーマ
- 「更なるグローバル化」・「耐性アップ」・「競争力強化」
- ・ 7つの戦略

1) 基幹市場の拡充と戦略市場の拡大

（注：基幹市場＝日本・欧州・北米、戦略市場＝基幹市場以外の市場）

- 2) 1商品の提供とラインナップの充実
- 3) グローバル&フレキシブルものづくりへの取り組み
- 4) 感動品質、感動サービスの提供
- 5) ライフサイクル価値の向上
- 6) 収益力のレベルアップ
- 7) グループ&グローバル経営基盤の強化

また、コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性を確保するための経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当社では、執行役員制度を導入し、少数の取締役によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員の業務執行の監督を行っております。

監査役は、重要な会議に出席するとともに、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催しております。

さらに、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取組みを行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、大量の当社の株式の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様との利益に反する買付行為等を抑止する為の枠組み（以下「本対応方針」といいます。）が必要であるとの結論に至りました。

当社株式の大規模買付行為等が行われる場合、大規模買付者に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めめるために、当社株式の大規模買付行為等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

そして、（ ）大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは（ ）遵守した場合でも、大規模買付行為等が当社に回復し難い損害を与える等、当社の企業価値・株主の皆様との利益を著しく損なうものであると明白に認められると判断される場合には、当社取締役会は、例外的に、当社の企業価値・株主の皆様との利益を守ることを目的として、必要かつ相当な対抗措置の発動を決議することができるものとします。

大規模買付行為等に対する対抗措置としては、新株予約権無償割当てその他法令又は当社の定款において当社取締役会の権限として認められているものの中から、その時々状況に応じて適切なものを選択するものとします。

上記の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

a. 基本方針の実現に資する取組み(上記 の取組み)について

上記 に記載した諸施策は、当社の企業価値・株主の皆様との利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主の皆様との利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み(上記 の取組み)について

(a) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、上記 に記載のとおり、大規模買付行為等が行われた際に、当該大規模買付行為等が不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様及び当社取締役会が判断するために必要な情報及びその内容の評価・検討等に必要期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値・株主の皆様との利益を確保し、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(b) 当該取組みが当社の株主の皆様との利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本対応方針は当社株主の皆様との利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（()企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、()事前開示・株主意思の原則、()必要性・相当性確保の原則）を充足しております。また、本対応方針は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

2) 株主意思を重視するものであること

本対応方針に関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本対応方針の継続の可否について、平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会において株主の皆様にご議論としてお諮りし、株主の皆様のご承認を得て、平成29年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで3年間有効期間を延長しております。

加えて、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で変更又は廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されるものとなっております。

なお、当社取締役会の決議による本対応方針の変更又は廃止は、関係法令・規則等の改正・整備等を踏まえ、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、平成26年6月25日開催の定時株主総会における本対応方針の承認決議の趣旨に反しない範囲でなされる場合に限ります。

3) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入に当たり、大規模買付ルールを遵守して一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値・株主の皆様のご利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性、公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するものといたします。

独立委員会は、社外取締役、社外監査役又は社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は取締役、執行役若しくは監査役として経験のある社外者等をいいます。）の中から、当社取締役会が選任する3名以上の委員から構成されます。

実際に大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様のご利益を著しく損なうものであると明白に認められるか否かを検討し、当該大規模買付行為等に対して対抗措置を発動すべきか否かについて、取締役会に勧告します。当社取締役会は、その勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。独立委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆様にご公表いたします。

このように、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主の皆様のご利益に資するよう本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること

本対応方針においては、大規模買付行為等に対する対抗措置は合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5) 外部専門家の意見を取得すること

大規模買付者による大規模買付行為等が行われた場合、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができます。これにより、独立委員会の勧告を最大限尊重してなされる当社取締役会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会における本対応方針を変更又は廃止する旨の決議により、いつでも変更又は廃止することができるものとされております。従って、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 業界特性

当社グループが属する業界は、景気変動の山・谷よりも需要の振幅が大きくなる特性を有しており、想定を超えた景気変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 主要品目と需要との関連

主要品目と需要との関連は概ね次のとおりとなっております。

・建設用クレーン

日本及び海外向けで、各国の政府建設投資及び民間建設投資やエネルギー市況の動向に影響を受けます。

・車両搭載型クレーン

主に日本向けで、トラック架装用の小型のクレーンであるため、トラックの需要動向に影響を受けます。

・高所作業車

主に日本向けで、電力電気及び通信向けは、主に電力電工業界及び通信業界の設備投資の動向に、レンタル及び一般向けは、主に民間設備投資の動向に影響を受けます。

(3) 法的規制等

当社グループは、日本の法的規制のほかには事業展開している各国の法的規制、例えば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。製品のうち、建設用クレーンは各国の自動車及びクレーンの法規制の対象となっております。この法規制は、例えば排出ガス規制のように、各国で異なり、また各国の事情で変更されることがあります。他の製品も同様に各国の法規制の対象となっております。

(4) 原材料の市況変動

当社グループでは、SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動に基づき開発段階までさかのぼることで、より一層のコストダウンを推進するとともに、生産性の一層の向上に取り組んでおりますが、予測を超えた原材料価格の高騰が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、市況変動や取引先の供給不足により、予測を超えた原材料等の調達難が生じ、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

SVE：今までのVEを越える本格的本質的なVEで、Super（Sustainable:持続できる）Value Engineeringの略。

(5) 貸倒れリスク

当社グループでは、取引先の信用状態を継続的に把握して与信設定を行い、適切な債権管理に努めておりますが、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループ海外事業の現地通貨建ての項目は、為替レートの変動により円換算後の金額に影響を受けます。これに対し、日本からの輸出及び輸入の決済については、為替予約、債権債務の相殺等により為替の変動による影響を最小限に抑える措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) リコール等

当社グループでは、安全と品質を最優先に、製品開発及び製造、サービスに努めておりますが、製品欠陥に基づく大規模なリコールまたは製造物責任に基づく賠償責任が発生し、多額の費用等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 保有株式等の価値変動

当社グループが保有している株式等の価値が変動した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

該当事項はありません。

(2) 業務提携契約

提出会社

相手先	契約内容	契約日	契約期間
コベルコクレーン株式会社	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリア部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買	平成12年11月16日	5年間 以後2年毎の自動更新
北京京城重工機械有限责任公司	建設用クレーンの製造・販売を目的とする合弁会社「北起多田野(北京)起重機有限公司」の設立(資本金30万米ドル、当社出資比率50%)	平成15年3月28日	30年間 合弁期間満了6ヶ月前までに延長申請

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の殆どは、当社の開発部門で行われております。開発部門では、国内及び海外の市場ニーズに即したクレーン車、高所作業車及びそれらの応用製品の開発、新技術・先端技術の応用研究活動を行っております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に要した金額は、研究材料費、人件費等、総額44億9千7百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1)日本

- ・当社製オールテレーンクレーンのグローバルモデルで、最大機種となるATF400/300G-6の日本市場向け機種を開発し、販売を開始しました。ATF360G-6をベースとして、吊上げ能力アップを図るとともに品質と安全性・分解搬送性等を高め、国内市場での拡販を図っています。

- ・国内市場向けに新型ラフテレーンクレーン4機種（GR-700N-1、GR-250N-3、GR-160N-3、GR-130N-1）を開発しました。ディーゼル特殊自動車2011～12年排出ガス規制に対応し、GR-700N-1、GR-130N-1については最大吊上げ荷重を、旧モデルの60tから70tへ、12tから13tへ向上。更に燃費低減意識を促進する燃費モニタやクレーン作業時燃費を低減するエコ・モード等の環境配慮型機構の搭載、各種安全装置の一層の充実により、ライフサイクルコスト低減・環境性能・作業性能・安全性能を望む顧客要望に応えながら、市場での拡販を図っています。

- ・国内市場向け車両搭載型クレーンTM-ZE250,260,290の、環境対応仕様機を開発しました。TM-ZE300,360,500にて好評を得ている当社独自の「高低速ウインチモーター」技術により、低燃費・低騒音を実現し環境性を追求した製品として、国内市場での拡販を図っています。

- ・通信市場向け11m・10mクラスの高所作業車4機種（AT-110TTE(D)-5、AT-110TTE(S)-5、AT-100TTE-5、AT-100TT-5）を同時開発しました。過密市街地や狭い道路での作業性能とコンパクト化に重点を置き、起動・停止時のブーム揺れを最小限にした操作性、燃費・騒音低減、工具箱の収納力アップ等によって作業性・環境性・利便性等を向上させ、更に大型クレーンで運用中のHELLO-NET（車両の稼働状況や位置情報・保守管理に関する情報をインターネットでサポートするシステム）へのオプション対応を開始し、ニーズの多様化に応えながら市場での拡販を図っています。

- ・オールテレーンクレーン(AC)着脱リフターのCL-500-2を開発しました。前身モデルとなるCL-500-1から、セット装置の可動範囲拡大による他社ACへの適用性改善、吊具高さ変更により当社最大機種のAR-5500M通り抜けを可能とする等、作業性と使い勝手を更に向上させ、市場での拡販を図っています。

- ・海外市場向け商品として、吊上げ能力145tクラスの世界最大級ラフテレーンクレーンGR-1600XL-2 /GR-1450EX-2を開発しました。高張力鋼を採用してクラス最長の61mを実現した6段ブーム、当社初の3軸キャリア採用による1クラス下の全高・全幅確保と狭所進入性の向上、着脱に別クレーンが不要なアウトリガ・カウンタウエイト採用によるトレーラー搬送時の利便性向上等、当社の様々な技術投入により商品力を向上させ、海外市場での拡販を図っています。

- ・ブラジル市場向けトラッククレーンとしてGS-900BRを開発しました。現地車両法規に対応することで、道路通行許可面での優位性を発揮すると共に、架装性と安全性を向上させ、ブラジルでの顧客要望に応えた製品としています。

- ・北米現地トラックへの架装を目的に開発された30tトラッククレーンTM-35100の、中南米向け販売を開始しました。生産～輸送の工程を見直し、中南米での架装作業容易化を図っています。更に説明資料のスペイン語対応によって安全性を確保し、当社の新規開拓市場である中南米での拡販を図っています。

- ・シンガポール向けトラッククレーンとして、GS-600EX-1を開発しました。汎用の右ハンドルキャリアに架装することで、現地での自走を可能としています。更に、当社トラッククレーンでは初めてとなるHELLO-NET対応、クレーン作業時燃費を低減するエコ・モードの搭載等により、使い勝手の向上や環境性能を望む顧客要望に応えながら、市場での拡販を図っています。

- ・今後の成長が見込める新興国市場向けの車両搭載型クレーンとして、8t,6t,5t,4tクラスの能力を有するTM-ZT820,650,630,500,400を開発し、タイ工場での量産及び販売を開始しました。極力シンプルな構造とすることにより、日本製よりも安価な製品を望む市場要望に応え、主にアジア・中東・アフリカ地域での拡販を図っています。

当セグメントに係る研究開発費は32億9千6百万円であります。

(2)欧州

- ・欧州で販売中の70～400t吊オールテレーン機種について、欧州排出ガス規制 EURO 4への対応を開始しました。排出ガス規制対応エンジン機のフルラインナップ化に向けて、現在取組みを継続中です。

当セグメントに係る研究開発費は10億6千2百万円であります。

(3)米州

- ・伸縮ブーム式クローラークレーンで、従来の100t吊を上回るフラッグシップ機として開発中のGTC-1200EXを、ラスベガスで3月に開催されたCONEXPO 2014へ参考出品しました。来場者から寄せられた多くの問い合わせに応えるべく、早期の発売開始を目指して現在も開発を継続中です。

当セグメントに係る研究開発費は1億3千8百万円であります。

(4)その他

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績についての分析

当連結会計年度は、国内では、復旧復興・防災減災・インフラ老朽化対策等による稼働率上昇がクレーンの不足感を喚起し、料金の改善、東京オリンピック招致によるマインドの改善を背景に、需要は増加しました。海外では、エネルギー・インフラ関連を中心に中東・東南アジア等で需要が増加しましたが、地域的なばらつきがあり、需要は若干減少しました。

国内売上高は、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車が揃って増加し、862億7千6百万円（前年比125.6%）となりました。海外売上高は、大型製品の拡販とエネルギー・インフラ関連需要の取り込みに注力し、円高是正による競争力改善と相俟ってシェアアップし、954億8千7百万円（前年比144.3%）となりました。この結果、総売上高は1,817億6千4百万円（前年比134.8%）となりました。なお、海外売上高比率は52.5%となりました。

経常利益は、売上増加、販売価格適正化や為替影響、操業度改善、原価低減等による粗利増加に加え、為替差益8億8千5百万円の計上もあり、216億4千2百万円（前年比189.0%）となりました。当期純利益は144億1千万円（前年比196.3%）となりました。

この結果、3期連続の増収増益となり、売上高・利益ともに過去最高を更新しました。

(2) 資金の流動性についての分析

当連結会計年度の主な資金需要は、設備の維持更新による有形固定資産の取得38億4千9百万円、短期借入金の純減14億7千5百万円、長期借入金の返済88億9百万円や配当金の支払20億4千万円があります。これらの所要資金は、主に税金等調整前当期純利益の計上214億1千万円があったことによるものです。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ86億4千3百万円増加し、481億5千6百万円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次の通りであります。

	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
自己資本比率（%）	52.5	51.3	48.2	48.4	51.3
時価ベースの自己資本比率（%）	40.2	46.1	47.0	77.7	85.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	5.9	6.2	2.8	17.7	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	11.1	8.9	19.4	3.7	27.0

（注）自己資本比率：（純資産 - 少数株主持分） / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 財政状態についての分析

(資産)

資産合計は、1,989億4千4百万円(前年比213億3千2百万円増)となりました。流動資産の増加(前年比185億2千3百万円増)は、現金及び預金の増加(前年比87億8千2百万円増)、受取手形及び売掛金の増加(前年比74億3千9百万円増)に加え、繰延税金資産が増加(前年比10億7千8百万円増)したことによるものです。

固定資産の増加(前年比28億9百万円増)は、有形固定資産が増加(前年比22億7千4百万円増)があったことによるものです。

(負債)

負債合計は、959億7千8百万円(前年比50億4千1百万円増)となりました。これは、支払手形及び買掛金の減少(前年比10億5千7百万円減)やその他流動負債の減少(前年比20億2千2百万円減)に加え、退職給付引当金の減少(前年比47億3千6百万円減)があったものの、未払法人税等の増加(前年比56億4千2百万円増)や退職給付に係る負債の増加(前年比65億9千3百万円増)があったことによるものです。

(純資産)

純資産は、1,029億6千5百万円(前年比162億9千1百万円増)となりました。これは、利益剰余金の増加(前年比118億2百万円増)や為替換算調整勘定の増加(前年比46億2千5百万円増)があったことによるものです。

第3 【設備の状況】

(注) 設備の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当面は事業設備の維持更新を中心に進めることを基本方針としており、当連結会計年度は、全体で4,178百万円(日本2,334百万円、欧州1,414百万円、米州68百万円、その他360百万円)の設備投資を行っております。なお、設備投資には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
高松工場 (香川県高松市)	日本 (高所作業車の製造)	生産設備	409	132	2,540 (69,622) [8,701]		31	3,114	
志度工場 (香川県さぬき市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	2,829	1,260	4,141 (199,916) [900]	50	43	8,326	661
多度津工場 (香川県多度津町)	日本 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	749	214	[22,157]		7	970	3
千葉工場 (千葉県千葉市)	日本 (車両運搬車の製造等)	生産設備	648	102	806 (35,708)	2	2	1,562	19
三本松試験場 (香川県東かがわ市)	日本 (建設用クレーンの試験・検査)	その他の設備	359	77	1,014 (73,735)	1	32	1,485	
本社 (香川県高松市他)	日本 (統括業務・研究開発及び部品販売)	その他の設備	1,279	1	2,792 (38,913) [6,508]	338	105	4,517	229
技術研究所 (香川県高松市)	日本 (研究開発)	その他の設備	152	72	769 (10,000)		8	1,002	26
東京事務所 (東京都墨田区他)	日本 (営業企画・業務統括及び販売業務)	販売設備	457	22	882 (3,234)	2	12	1,377	157
北海道支店 (札幌市白石区他) 他8支店	日本 (販売業務)	販売設備	326	54	1,405 (22,812) [7,004]	28	2	1,817	240

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱タダノテクノ西日本	本社・工場 (大阪府堺市 他)	日本 (建設用ク レーンの修 理)	修理設備	65	9	1,622 (8,086)	2	1	1,701	65
㈱タダノアイレック	本社・工場 (香川県 多度津町)	日本 (建設用ク レーン等 の部品の製造)	生産設備	117	243	714 (48,630)	1	23	1,100	215

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タダノ・ファウン GmbH	本社・工場 (ドイツ・ バイエルン州)	欧州 (建設用クレー ン等の製造)	生産設備	1,569	129	1,100 (282,902)		1,756	4,556	607
タダノ・タイ ランド Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ・ラヨー ン県)	その他 (車両搭載型ク レーンの製造)	生産設備	349	121	150 (29,040)		75	697	34

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
 2 土地欄の[]内数字は借用中のものの外数であり、年間賃借料は90百万円であります。
 3 上記の他、リース契約による主な賃借設備はセール・アンド・リースバック契約を行った工場機械設備、電子計算機及びその周辺機器等であり、年間のリース料は59百万円であります。
 4 提出会社の高松工場については、高所作業車の製造を㈱タダノエステックに委託しており、それに係る従業員数は113人であります。
 5 提出会社の多度津工場については、車両搭載型クレーンの製造を㈱タダノアイレックに委託しており、それに係る従業員数は76人であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、主に日本における建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車に係る生産設備、欧州における建設用クレーンに係る生産設備に関する維持更新、米州における伸縮ブーム式クローラークレーンに係る生産設備の新設及び工場建屋の拡張が中心であり、今後の所要資金については、当社または子会社の自己資金でまかなう予定であります。

当連結会計年度終了後1年間の主要設備投資計画は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 志度工場他	香川県さぬき 市他	日本	生産設備の維持更新	1,467		自己資金	平成26年4月	平成27年3月	
タダノ・ファ ウンGmbH	ドイツ・ バイエルン州	欧州	生産設備及び その他設備の 維持更新	1,275	252	自己資金	平成26年1月	平成26年12月	
タダノ・マン ティスCorp.	アメリカ・テ ネシー州	米州	生産設備の新 設及び工場建 屋の拡張	500		自己資金	平成26年6月	平成26年12月	伸縮ブーム式ク ローラークレー ン生産能力100 台/年

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	129,500,355	129,500,355		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日		129,500		13,021	392	16,913

(注) 資本準備金の増加は株式交換により四国機工株式会社(現株式会社タダノアイレック)及び株式会社ニューエーを完全子会社化するために、当社普通株式を割当交付したことに伴うものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		58	41	170	203	2	5,068	5,542	
所有株式数 (単元)		58,203	1,326	8,971	23,985	2	35,921	128,408	1,092,355
所有株式数 の割合(%)		45.33	1.03	6.99	18.68	0.00	27.97	100.00	

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式200株は、「単元未満株式の状況」欄に記載しております。
2 自己株式2,777,623株は、2,777単元を「個人その他」欄に、623株を「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,259	11.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,086	5.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,246	4.82
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	6,171	4.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,978	3.84
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,111	3.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.60
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,287	2.54
タダノ取引先持株会	香川県高松市新田町甲34番地	2,897	2.24
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,912	1.48
計		54,317	41.94

- (注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式2,777千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合2.14%)があります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて当該各社の信託業務に係る株式であります。
- 3 日本生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定口35千株を含んでおります。
- 4 明治安田生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定口111千株を含んでおります。
- 5 第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定口79千株を含んでおります。
- 6 株式会社みずほ銀行及びその共同所有者である他3社から平成25年7月22日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年7月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社みずほ銀行以外については当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,246	4.82
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	131	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,732	1.34
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	282	0.22
計		8,391	6.48

- 7 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同所有者である他2社から平成25年9月27日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年9月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外については当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,734	2.11
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	422	0.33
計		6,523	5.04

- 8 大和住銀投信投資顧問株式会社から平成26年1月16日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	5,123	3.96
計		5,123	3.96

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,777,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,631,000	125,631	
単元未満株式	普通株式 1,092,355		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355		
総株主の議決権		125,631	

(注) 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株及び当社所有の自己株式623株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,777,000		2,777,000	2.14
計		2,777,000		2,777,000	2.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	81,641	111,721,334
当期間における取得自己株式	5,312	7,263,591

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (買増し請求)	5,064	4,931,477		
保有自己株式数	2,777,623		2,782,935	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的な利益還元を継続することを基本とし、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案の上で決定してまいります。同時に、財務体質の健全性を維持するために内部留保の充実にも取り組む所存です。

内部留保資金は、競争力の強化、グローバル化推進のための設備投資、投融資、研究開発等に充当し、企業価値の向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、当期末配当金につきましては、1株につき10円00銭といたしました。なお、中間配当9円00銭を合わせ、年間配当金は、前期から7円増配の1株につき19円00銭となっております。当期配当性向は、連結ベース16.7%、単独ベース22.2%となります。(平成25年3月期配当性向 連結20.7%、単独27.1%、平成24年3月期配当性向 連結28.3%、単独59.9%)

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成25年10月29日

なお、第66期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月29日 取締役会決議	1,140	9.00
平成26年6月25日 定時株主総会決議	1,267	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	525	573	641	1,123	1,594
最低(円)	377	348	396	507	945

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,397	1,386	1,429	1,518	1,374	1,410
最低(円)	1,141	1,272	1,301	1,371	1,200	1,230

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	企画管理 部門統括 ICT部門 統括	多田野 宏 一	昭和29年7月3日生	昭和52年4月 昭和63年6月 平成3年6月 平成9年1月 平成9年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成24年4月	丸紅株式会社入社 当社入社 社長室長 ファウンGmbH(現:タダノ・ファ ウンGmbH)取締役社長 取締役 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務 代表取締役、執行役員専務 代表取締役社長 代表取締役社長、企画管理部門・ ICT部門統括(現任)	平成 26年 6月 から 1年	274
取締役 執行役員 専務	営業統括 部門担当 CS部門統括 国内営業 部門統括 海外営業 部門統括 欧州事業 部門統括 米州事業 部門統括 中古車事業 部門統括	鈴木 正	昭和28年1月5日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成9年7月 平成11年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成26年6月	住友商事株式会社入社 当社入社 海外事業部長 執行役員 取締役、執行役員 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務 取締役、執行役員専務、営業統括 部門担当、CS部門・国内営業部 門・海外営業部門・欧州事業部 門・米州事業部門・中古車事業部 門統括(現任)	平成 26年 6月 から 1年	109
取締役 執行役員 常務	生産部門 担当 購買部門 統括 品質安全 部門統括 タイ事業 部門統括	奥山 環	昭和29年5月10日生	昭和55年4月 平成12年10月 平成16年1月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年4月	当社入社 設計第一部長 ファウンGmbH(現:タダノ・ファ ウンGmbH)取締役 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員常務、生産部門 担当、購買部門・品質安全部門・ タイ事業部門統括(現任)	平成 26年 6月 から 1年	50
取締役 執行役員 常務	開発部門 担当 SVE推進部門 統括 中国事業 部門統括	西陽 一朗	昭和31年2月24日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成19年1月 平成20年6月 平成20年9月 平成21年1月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	ヤンマーディーゼル株式会社 (現:ヤンマー株式会社)入社 同社開発本部トラクタ開発部第1 技術部部长 ヤンマー農機株式会社(現:ヤン マー株式会社)トラクタ事業本部 開発部第3開発グループ部長 同社トラクタ事業本部開発部製品 技術部部长 当社入社 開発企画部長 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員常務、開発部門 担当、SVE推進部門・中国事業部 門統括(現任)	平成 26年 6月 から 1年	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		伊藤伸彦	昭和22年2月5日生	昭和46年7月 平成元年7月 平成11年1月 平成14年9月 平成16年1月 平成17年2月 平成20年1月 平成20年2月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年3月 平成24年6月	エクソン化学ジャパン入社 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社(現:日本GE株式会社)入社 GE横浜メディカルシステム株式会社(現:GEヘルスケア・ジャパン株式会社)代表取締役社長 GEエジソン生命保険株式会社(現:ジブラルタ生命保険株式会社)代表取締役社長兼CEO GEキャピタルリーシング株式会社(現:日本GE株式会社)代表取締役社長兼CEO 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社(現:日本GE株式会社)代表取締役社長兼CEO TPGキャピタル株式会社顧問(現任) NISグループ株式会社取締役 当社取締役(現任) コニカミノルタホールディングス株式会社(現:コニカミノルタ株式会社)社外取締役(現任) エイボン・プロダクツ株式会社代表取締役会長 株式会社タカラトミー社外取締役(重要な兼職の状況) TPGキャピタル株式会社顧問、コニカミノルタ株式会社社外取締役	平成26年6月から1年	
取締役		吉田康之	昭和22年8月23日生	昭和46年4月 平成14年10月 平成19年10月 平成20年1月 平成20年6月 平成21年3月	株式会社三菱総合研究所入社 同社参与 株式会社日建設計総合研究所入社、上席研究員 同社常務理事、上席研究員 当社取締役(現任) 株式会社日建設計総合研究所取締役、常務理事、副所長	平成26年6月から1年	17
常勤監査役		児玉義人	昭和27年8月9日生	昭和50年4月 平成16年2月 平成16年3月 平成17年3月 平成18年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社第一勧業銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行 株式会社セシール入社 同社専務執行役員、管理本部長 同社専務取締役、管理本部長兼業務本部長 当社入社 執行役員 執行役員常務 当社顧問 常勤監査役(現任)	平成26年6月から4年	7
常勤監査役		川田実	昭和24年9月10日生	昭和49年4月 平成13年4月 平成21年10月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 企画管理部財務グループマネージャー タダノ産業株式会社(現:株式会社タダノビジネスサポート)入社 同社代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	平成24年6月から4年	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		井之川 和 司	昭和30年 7月24日生	昭和54年 4月 平成20年 3月 平成21年 3月 平成22年 3月 平成23年 2月 平成26年 6月	香川県警察官拝命 高松北警察署副署長 香川県警察本部鑑識課長 香川県警察本部警務部公安委員会補佐官 香川県警察本部会計課長・警務部参事官 当社常勤監査役(現任)	平成26年 6月 から 4年	
監査役		三 宅 雄一郎	昭和22年 8月 8日生	昭和47年 4月 昭和47年 4月 平成 6年 8月 平成 7年 6月 平成10年 6月 平成11年 6月 平成12年11月 平成15年 6月 平成18年 8月 平成20年 6月 平成26年 6月	弁護士登録(現在に至る) 三宅法律事務所入所(現在に至る) 大平製紙株式会社(現:ダイニツク株式会社)社外監査役 山洋電気株式会社社外監査役 住友大阪セメント株式会社社外監査役 山洋電気株式会社社外取締役(現任) 株式会社東京個別指導学院社外監査役 新電元工業株式会社社外監査役(現任) 旭化成株式会社社外監査役 当社監査役(現任) 旭有機材工業株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士(三宅法律事務所代表)、 山洋電気株式会社社外取締役、 新電元工業株式会社社外監査役、 旭有機材工業株式会社社外取締役	平成24年 6月 から 4年	21
計							508

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役伊藤伸彦、吉田康之の両氏は、社外取締役であります。
3 常勤監査役井之川和司、監査役三宅雄一郎の両氏は、社外監査役であります。

- 4 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、平成11年4月に執行役員制度を導入して取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。執行役員を兼務している取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
執行役員常務	アレクサンダー・クネヒト	欧州事業部門担当、タダノ・ファウンGmbH取締役社長
執行役員常務	飯村 慎一	海外営業部門・北米事業部門・中南米事業部門担当、営業統括部門担当補佐、海外企画部長
執行役員常務	高梨 利幸	国内営業部門担当、営業統括部門担当補佐、国内営業企画部長
執行役員	程 箭	中国事業部門担当、中国総代表
執行役員	内田 秀三	中国事業部門担当補佐、北起多田野（北京）起重機有限公司総経理
執行役員	澤田 憲一	CS部門・ICT部門・中古車事業部門担当、株式会社タダノアイメス取締役社長
執行役員	川本 親	SVE推進部門担当、開発部門担当補佐
執行役員	藤野 博之	品質安全部門担当
執行役員	北村 明彦	企画管理部門担当
執行役員	高木 啓行	購買部門担当、生産部門担当補佐、購買第一部長
執行役員	多田野 有司	開発部門担当補佐、技術研究所長
執行役員	柿沼 陽	北米事業部門・中南米事業部門担当補佐、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.取締役社長兼タダノ・アメリカCorp.取締役社長
執行役員	橋倉 莊六	企画管理部門担当補佐、総務部長
執行役員	池浦 雅彦	国内営業部門担当補佐、国内営業企画部部長
執行役員	林 宏三	海外営業部門担当補佐、戦略市場部長

- 5 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鍋嶋 明人	昭和28年1月17日生	昭和51年10月 等松・青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）高松事務所入所 昭和55年9月 公認会計士登録（現在に至る） 平成18年10月 税理士登録（現在に至る） 平成18年10月 公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所開設 同所所長（現任） 平成23年6月 株式会社四電工社外監査役（現任） 平成24年6月 当社監査役 （重要な兼職の状況） 公認会計士・税理士（公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所所長）、株式会社四電工社外監査役	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は企業統治の体制として、「監査役制度」を採用し、現在、取締役6名（うち社外取締役は2名）、監査役4名（うち社外監査役は2名）を選任しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性の確保のために、経営の重要課題の一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営（経営者）が規律される仕組み、監査役・監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると認識しております。当社の事業内容と規模においては、「監査役会設置会社」が適切と判断しております。

当社は、平成11年に執行役員制度を導入し、少数の取締役（任期1年）によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員（任期1年）の業務執行の監督を行っております。現在、取締役を兼務しない執行役員は15名を選任しております。

執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有化を図る「経営報告会」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）、経営に関する戦略討議を行う「経営会議」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）を設け、毎月1回開催しております。また、執行役員間の業務執行の連携を強化するため、「執行役員会議」（メンバー：執行役員・取締役）を毎月2回以上開催しております。

「取締役会」は、定例会を毎月1回、臨時会を必要な都度開催しております。平成11年に取締役を大幅に減員しましたので、従前に比べより機動的な取締役会の開催と運営、迅速な意思決定が可能となっております。

なお、平成25年度の会議開催回数は、「執行役員会議」24回、「経営報告会」12回、「経営会議」12回、「取締役会」18回、「監査役会」14回であります。

また、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取り組みを行っております。

リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の目的を「経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質の向上を図ること」としております。

企業として、社会的責任を果たしつつ、事業を取り巻くリスクを管理して収益を上げていくため、内部統制の適切な構築・運用が重要であると認識しております。

現在の当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであり、この方針に基づき、内部統制システムの整備を推進しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、タダノグループ「CSR憲章」「CSR規範」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、コンプライアンス担当役員を設置すると共に、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスの徹底を図ると共に、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務上には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。リスク委員会を通じて、定期的に社内でのリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じると共に規程化等により、リスクマネジメントの強化を図る。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、グループとして目標とすべき中期経営計画を定める。また、中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。
- ・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ子会社は、当社が定める「グループ経営推進基準」に従って、経営を行う。
当社は、グループ社員にも「CSR憲章」「CSR規範」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。グループ子会社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が求めがあった場合には、内部統制室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。当該使用人に対しては、取締役及び他の使用人からの独立性を確保する。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、遅滞なく監査役に報告し、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。
取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。
監査役、内部統制室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。タダノグループ「CSR規範」において反社会的行為への関与禁止を宣言し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこと」としている。
反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。
- ・財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

内部監査及び監査役監査の状況

内部統制の適正性を監査することを目的に、内部統制室を設置し、2名が所属しております。内部統制室は、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は監査役会、J-SOX委員会、及び会計監査人に報告されております。加えて、内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）がそれぞれの各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しております。

監査役監査は、社外監査役2名を含む4名の監査役が、重要な会議への出席や本社及び事業所の往査等を通じて、取締役の業務執行の適正性を監査しております。なお、監査役児玉義人氏は、当社企画管理部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川合弘泰氏、越智慶太氏の2名であり有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等1名、その他4名であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部統制室、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人による監査を有機的に連携して行うことにより、監査の実効性の向上及び確保に努めております。具体的には、それぞれの監査計画や監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

また、内部統制室及び監査役会は内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）が実施したモニタリング結果についてヒアリングを定期的実施しております。さらに、内部統制部門は内部統制室及び監査役会の監査結果を受け適宜意見交換を行っております。

これら監査結果等は関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は伊藤伸彦氏、吉田康之氏の2名であり、社外監査役は井之川和司氏、三宅雄一郎氏の2名であります。吉田康之氏は当社の株式17千株、三宅雄一郎氏は当社の株式21千株を所有している以外に当社と社外取締役2名、社外監査役2名の間には、特別な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社等との間には、特別な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

伊藤伸彦氏は企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、また、吉田康之氏はシンクタンクで培った豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監督できることが期待され、両氏が有する知見を当社の経営に活かしていただくために社外取締役として選任しております。

井之川和司氏はコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有し、また、三宅雄一郎氏は弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監視できることが期待され、両氏が有する知見を当社監査体制に活かしていただくために社外監査役に選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その候補者を選定するにあたっては、各分野での豊富な知識と経験・高い見識等に加え、その経歴、会社法の定める社外性の要件、株式会社東京証券取引所が定める独立役員等の要件等を鑑み、社外取締役及び社外監査役にふさわしい候補者を選定しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の計4名全員を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される責務を十分に果たし得るよう、また、社外取締役及び社外監査役として独立性の高い有用な人材の招聘を容易にすることを目的に、会社法第427条第1項の規定による社外取締役及び社外監査役との同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	252	252				4
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33				2
社外役員	42	42				4

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関しては、定款の定めに従い、株主総会の決議によって定められております。なお、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により取締役の報酬限度額は年額450百万円以内(うち社外取締役分は年額60百万円以内)、監査役の報酬額は年額100百万円以内(うち社外監査役分は年額40百万円以内)となっております。

具体的な取締役及び監査役の報酬の算定につきましては、取締役については役位別月額報酬額に、それぞれの業績等を勘案のうえ算定し、監査役については監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 37銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,956百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)百十四銀行	5,885,561	2,283	取引の円滑化
日立建機(株)	387,931	786	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	685	取引の円滑化
極東開発工業(株)	606,000	597	取引の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	478	取引の円滑化
(株)伊予銀行	531,510	472	取引の円滑化
(株)阿波銀行	678,928	396	取引の円滑化
(株)エクセディ	80,000	175	取引の円滑化
西尾レントオール(株)	99,700	169	取引の円滑化
(株)カナモト	51,389	100	取引の円滑化
(株)四国銀行	297,562	85	取引の円滑化
四国電力(株)	32,010	43	取引の円滑化
ナブテスコ(株)	19,057	36	取引の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,500	20	取引の円滑化
北陸電気工事(株)	41,030	15	取引の円滑化
北海電気工事(株)	11,736	4	取引の円滑化
セイノーホールディングス(株)	4,633	3	取引の円滑化
(株)四電工	11,550	3	取引の円滑化
(株)南陽	2,420	1	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)百十四銀行	5,885,561	2,083	取引の円滑化
極東開発工業(株)	606,000	902	取引の円滑化
日立建機(株)	387,931	771	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	696	取引の円滑化
(株)伊予銀行	531,510	524	取引の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	490	取引の円滑化
西尾レントオール(株)	99,700	381	取引の円滑化
(株)阿波銀行	678,928	372	取引の円滑化
(株)エクセディ	80,000	231	取引の円滑化
(株)カナモト	51,389	155	取引の円滑化
(株)四国銀行	297,562	63	取引の円滑化
ナブテスコ(株)	19,057	45	取引の円滑化
四国電力(株)	32,010	44	取引の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,500	24	取引の円滑化
北陸電気工事(株)	41,030	18	取引の円滑化
北海電気工事(株)	11,736	4	取引の円滑化
セイノーホールディングス(株)	4,633	4	取引の円滑化
(株)四電工	11,550	4	取引の円滑化
(株)南陽	2,420	2	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有していません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

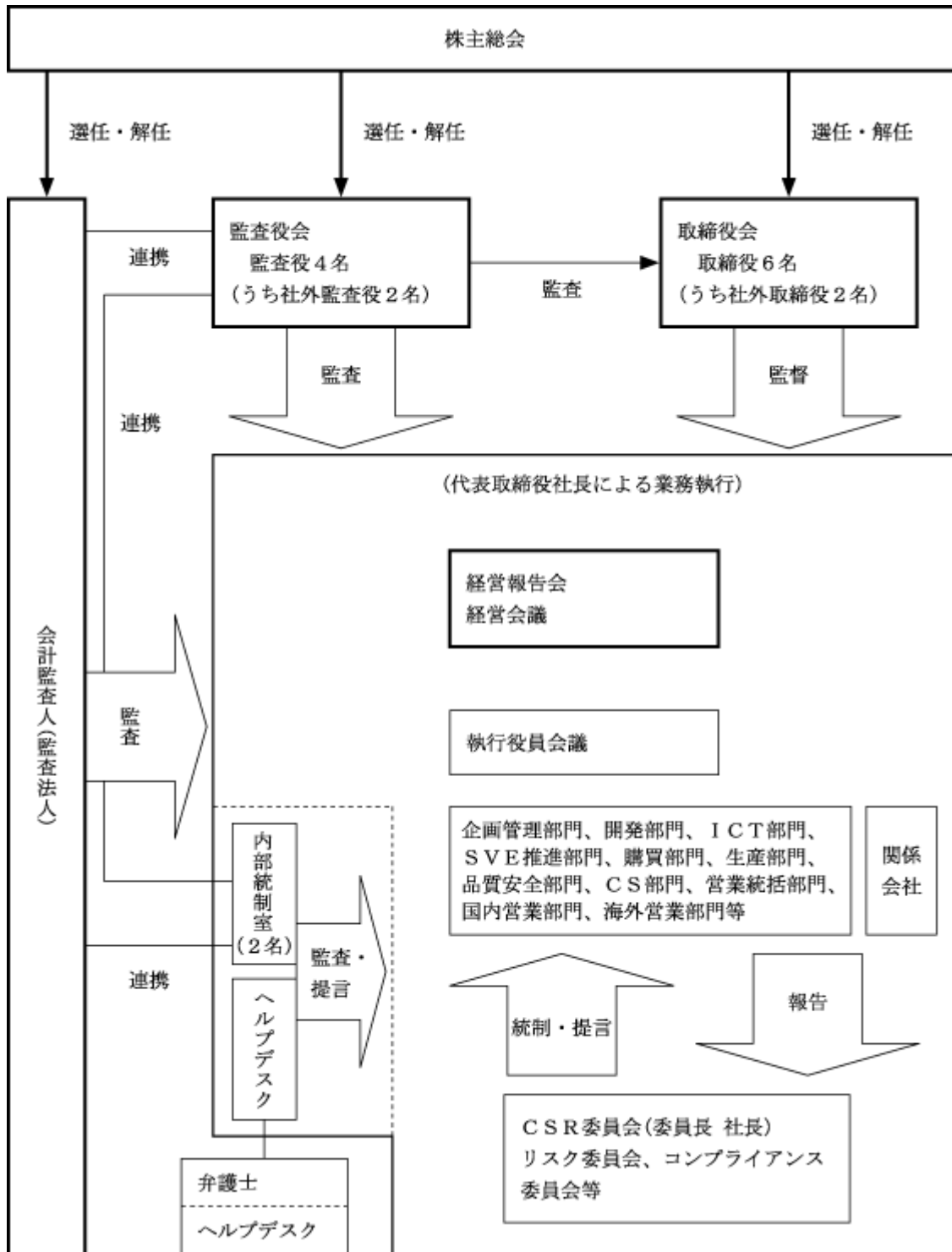
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次のとおりです。

(平成26年6月26日現在)



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	47		58	13
連結子会社				
計	47		58	13

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬17百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp.及びタダノ・マンティスCorp.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬30百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬21百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp.及びタダノ・マンティスCorp.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬44百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、管理会計に係るコンサルティング業務です。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,582	48,365
受取手形及び売掛金	6 40,820	48,259
商品及び製品	23,233	20,498
仕掛品	13,350	15,914
原材料及び貯蔵品	8,758	9,555
繰延税金資産	2,872	3,950
その他	4,302	4,422
貸倒引当金	774	298
流動資産合計	132,144	150,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,699	31,349
減価償却累計額	19,937	21,092
建物及び構築物(純額)	9,762	10,257
機械装置及び運搬具	9,149	10,182
減価償却累計額	6,538	7,176
機械装置及び運搬具(純額)	2,610	3,005
土地	4 20,135	4 20,245
リース資産	743	848
減価償却累計額	409	364
リース資産(純額)	334	484
建設仮勘定	458	989
その他	6,443	7,624
減価償却累計額	5,159	5,747
その他(純額)	1,283	1,876
有形固定資産合計	34,584	36,859
無形固定資産	776	857
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,577	1 7,038
繰延税金資産	1,037	1,157
退職給付に係る資産	-	18
その他	1 2,875	1 3,261
貸倒引当金	385	916
投資その他の資産合計	10,105	10,559
固定資産合計	45,466	48,275
資産合計	177,611	198,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 31,094	30,036
短期借入金	15,454	7,795
リース債務	208	229
1年内償還予定の社債	-	20,000
未払法人税等	2,008	7,651
製品保証引当金	1,415	1,772
債務保証損失引当金	0	0
未払金	3,635	4,469
割賦利益繰延	193	117
その他	5,993	3,971
流動負債合計	60,005	76,042
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	2,677	9,765
リース債務	365	443
繰延税金負債	165	155
再評価に係る繰延税金負債	4 2,455	4 2,455
退職給付引当金	4,736	-
退職給付に係る負債	-	6,593
その他	531	523
固定負債合計	30,931	19,936
負債合計	90,937	95,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,846	16,848
利益剰余金	61,272	73,074
自己株式	2,383	2,489
株主資本合計	88,757	100,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,445	1,745
土地再評価差額金	4 294	4 874
為替換算調整勘定	4,618	7
退職給付に係る調整累計額	-	955
その他の包括利益累計額合計	2,878	1,671
少数株主持分	794	839
純資産合計	86,674	102,965
負債純資産合計	177,611	198,944

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	134,836	181,764
売上原価	6 101,364	6 132,335
割賦販売利益繰延前売上総利益	33,471	49,428
割賦販売未実現利益戻入額	230	153
割賦販売未実現利益繰入額	70	76
差引未経過割賦販売利益	160	76
売上総利益	33,631	49,505
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,124	3,894
広告宣伝費	291	483
製品保証引当金繰入額	681	827
貸倒引当金繰入額	38	501
人件費	8,075	9,520
退職給付費用	469	480
旅費及び交通費	773	878
減価償却費	696	687
研究開発費	3,998	4,497
その他	4,555	6,592
販売費及び一般管理費合計	5 22,705	5 28,364
営業利益	10,925	21,140
営業外収益		
受取利息	86	111
割賦販売受取利息	64	34
受取配当金	127	127
為替差益	961	885
その他	279	194
営業外収益合計	1,518	1,353
営業外費用		
支払利息	579	569
貸倒引当金繰入額	4 132	-
コミットメントフィー	40	116
その他	242	165
営業外費用合計	995	852
経常利益	11,448	21,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 0	1 7
投資有価証券売却益	164	-
特別利益合計	164	7
特別損失		
固定資産除売却損	2 156	2 231
減損損失	3 27	-
投資有価証券売却損	10	-
投資有価証券評価損	46	8
特別損失合計	241	239
税金等調整前当期純利益	11,372	21,410
法人税、住民税及び事業税	2,209	7,785
法人税等調整額	1,913	759
法人税等合計	4,123	7,026
少数株主損益調整前当期純利益	7,248	14,384
少数株主損失()	92	26
当期純利益	7,341	14,410

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,248	14,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	428	299
為替換算調整勘定	2,169	4,751
その他の包括利益合計	1, 2 2,598	1, 2 5,051
包括利益	9,846	19,435
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,852	19,336
少数株主に係る包括利益	5	98

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,846	55,454	2,228	83,094
当期変動額					
剰余金の配当			1,523		1,523
当期純利益			7,341		7,341
自己株式の取得				154	154
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	5,818	154	5,663
当期末残高	13,021	16,846	61,272	2,383	88,757

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,016	294	6,701		5,389	813	78,518
当期変動額							
剰余金の配当							1,523
当期純利益							7,341
自己株式の取得							154
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	428		2,082		2,511	18	2,492
当期変動額合計	428		2,082		2,511	18	8,155
当期末残高	1,445	294	4,618		2,878	794	86,674

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,846	61,272	2,383	88,757
当期変動額					
剰余金の配当			2,028		2,028
当期純利益			14,410		14,410
自己株式の取得				111	111
自己株式の処分		1		4	6
土地再評価差額金の取崩			579		579
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	11,802	106	11,696
当期末残高	13,021	16,848	73,074	2,489	100,454

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,445	294	4,618		2,878	794	86,674
当期変動額							
剰余金の配当							2,028
当期純利益							14,410
自己株式の取得							111
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							579
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	299	579	4,625	955	4,550	44	4,594
当期変動額合計	299	579	4,625	955	4,550	44	16,291
当期末残高	1,745	874	7	955	1,671	839	102,965

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,372	21,410
減価償却費	2,167	2,366
減損損失	27	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	203	92
退職給付引当金の増減額 (は減少)	38	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	-	232
割賦利益繰延の増減額 (は減少)	160	76
受取利息及び受取配当金	213	238
割賦販売受取利息	64	34
支払利息	579	569
為替差損益 (は益)	188	415
投資有価証券売却損益 (は益)	153	-
投資有価証券評価損益 (は益)	46	8
固定資産除売却損益 (は益)	155	223
売上債権の増減額 (は増加)	4,500	5,692
たな卸資産の増減額 (は増加)	8,649	4,460
仕入債務の増減額 (は減少)	1,038	3,459
その他	2,085	560
小計	3,708	18,702
利息及び配当金の受取額	209	244
割賦販売受取利息の受取額	54	28
利息の支払額	585	572
法人税等の支払額	1,198	2,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,188	15,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (は増加)	0	138
有形固定資産の取得による支出	2,435	3,849
有形固定資産の売却による収入	6	198
投資有価証券の取得による支出	-	10
投資有価証券の売却による収入	419	-
その他	36	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,972	3,753
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	713	1,475
長期借入れによる収入	1,410	7,750
長期借入金の返済による支出	2,383	8,809
自己株式の取得による支出	31	111
自己株式の処分による収入	0	6
配当金の支払額	1,523	2,028
少数株主への配当金の支払額	13	11
その他	223	229
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,050	4,910
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,191	1,839
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	643	8,643
現金及び現金同等物の期首残高	40,155	39,512
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,512	1 48,156

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
(除外)

前連結会計年度まで当社の連結子会社であったコンコルド・リース・アンド・ファイナンス(株)は、平成25年4月1日付でタダノ産業(株)に吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、存続会社であるタダノ産業(株)は同日付で(株)タダノビジネスサポートに商号変更をしております。

(新規)

当連結会計年度において、タダノ・タイ・パーツ・アンド・サービスCo.,Ltd.を設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社はタダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.であります。

(連結の範囲から除いた理由)

タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.は実質的な営業を行っていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.及び関連会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社は北起多田野(北京)起重機有限公司であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・アジアPte.Ltd.、韓国多田野(株)、多田野華南有限公司、タダノ・アメリカCorp.、京城多田野(北京)液圧機器有限公司、タダノ・ファウン・シュタールバウGmbH、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、金天利多田野(河北)金属加工有限公司、タダノ・オセアニアPty.Ltd.、タダノ・マンティスCorp.、タダノ・ブラジル・エキバメントス・デ・エレヴァサオン Ltda.、多田野(北京)科貿有限公司、タダノ・インディアPvt.Ltd.、タダノ・タイランドCo.,Ltd.及びタダノ・タイ・パーツ・アンド・サービスCo.,Ltd.の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(時価のあるもの)

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

.....移動平均法による原価法

デリバティブ

.....時価法

たな卸資産

商品及び製品

商品・製品・半製品(キャリヤパーツ)

.....主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品(その他)

.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

.....主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

.....主として総平均法による原価法(キャリヤは個別法による原価法)

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

.....主として定率法(在外連結子会社では定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が6,593百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が955百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は7.54円減少しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建債権債務

ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

収益及び費用の計上基準

売上のうち、一部について割賦基準を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた282百万円は、「コミットメントフィー」40百万円、「その他」242百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	43百万円	43百万円
投資その他の資産	1,753百万円	1,753百万円
その他(出資金)		
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	1,753百万円	1,753百万円

2 保証債務

当社顧客の提携リース会社等よりのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(株)小川建機	630百万円	(株)小川建機	483百万円
(株)サイガ	416 "	(株)サイガ	354 "
(株)オートレント	281 "	(株)オートレント	299 "
その他234社	4,690 "	その他226社	4,502 "
合計	6,017百万円	合計	5,640百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	530百万円	200百万円

4 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,230百万円	6,459百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントラインの総額	13,650百万円	15,000百万円
借入実行残高	3,060 "	3,389 "
差引額	10,589百万円	11,610百万円

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,297百万円	
支払手形	1,663百万円	

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主なものは車両運搬具、器具及び備品の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
主なものは機械装置の売却によるものであります。

2 固定資産除売却損

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主なものは建物及び構築物の除却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
主なものは土地、建物及び構築物の売却によるものであります。

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	主な用途	種類
中華人民共和国	事業用資産	機械装置

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。経営環境の激変を受け、京城多田野(北京)液圧機器有限公司の収益力が急速に悪化したことにより、上記の機械装置について減損損失(27百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.5%で割り引いて測定しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

4 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社子会社(タダノ・アメリカCorp.)の元副社長の不正行為に係る回収不能見込額の繰入であります。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
3,998百万円	4,497百万円

- 6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	184百万円	517百万円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	762百万円	458百万円
組替調整額	106 "	"
計	655百万円	458百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,169百万円	4,751百万円
税効果調整前合計	2,825百万円	5,210百万円
税効果額	226百万円	158百万円
その他の包括利益合計	2,598百万円	5,051百万円

- 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	655百万円	458百万円
税効果額	226 "	158 "
税効果調整後	428 "	299 "
為替換算調整額		
税効果調整前	2,169百万円	4,751百万円
税効果額	"	"
税効果調整後	2,169 "	4,751 "
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,825百万円	5,210百万円
税効果額	226 "	158 "
税効果調整後	2,598 "	5,051 "

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	39,582百万円	48,365百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	70 "	208 "
現金及び現金同等物	39,512百万円	48,156百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車(機械装置及び運搬具)、コンピュータ端末機(その他)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	533	433	99
有形固定資産(その他)	19	16	2
無形固定資産	109	85	24
合計	662	535	127

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	493	431	61
有形固定資産(その他)			
無形固定資産	60	49	11
合計	553	480	72

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	57	43
1年超	80	36
合計	137	80

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	105	59
減価償却費相当額	96	49
支払利息相当額	3	2

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	29	26	3
有形固定資産(その他)	0	0	0
合計	29	26	3

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具			
有形固定資産(その他)			
合計			

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	3	
1年超		
合計	3	

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
受取リース料	9	3
減価償却費	8	3
受取利息相当額	0	0

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債により行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、一部の外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する事としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に取り締役に時価が報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	39,582	39,582	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	40,820 360		
	40,459	40,451	8
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,388	6,388	
資産計	86,430	86,422	8
(1) 支払手形及び買掛金	31,094	31,094	
(2) 短期借入金	15,454	15,454	
(3) 未払法人税等	2,008	2,008	
(4) 未払金	3,635	3,635	
(5) 社債	20,000	20,235	235
(6) 長期借入金	2,677	2,733	55
負債計	74,870	75,162	291

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払法人税等並びに（4）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）社債並びに（6）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	48,365	48,365	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	48,259 277		
	47,982	47,970	11
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,847	6,847	
資産計	103,195	103,183	11
(1) 支払手形及び買掛金	30,036	30,036	
(2) 短期借入金	7,795	7,795	
(3) 一年内償還予定の社債	20,000	20,000	
(4) 未払法人税等	7,651	7,651	
(5) 未払金	4,469	4,469	
(6) 長期借入金	9,765	9,859	94
負債計	79,717	79,811	94

(注2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 一年内償還予定の社債、(4) 未払法人税等並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	144	146
関連会社株式	43	43
計	188	190

上記については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,582			
受取手形及び売掛金	40,376	430	12	1
合計	79,958	430	12	1

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,365			
受取手形及び売掛金	47,878	369	11	
合計	96,243	369	11	

(注5) 短期借入金、社債並びに長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,659					
社債		20,000				
長期借入金	8,794	874	114	688		1,000
合計	15,454	20,874	114	688		1,000

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,890					
社債	20,000					
長期借入金	905	145	870		6,800	1,950
合計	27,795	145	870		6,800	1,950

(有価証券関係)

1 その他の有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,272	4,057	2,214
	その他			
	小計	6,272	4,057	2,214
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	90	137	47
	その他	26	29	3
	小計	116	167	50
合計		6,388	4,224	2,164

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,756	4,062	2,694
	その他			
	小計	6,756	4,062	2,694
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	63	85	22
	その他	27	29	2
	小計	90	115	25
合計		6,847	4,178	2,669

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について46百万円(その他有価証券46百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について8百万円(その他有価証券8百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	398	162	10
債券			
その他	13	0	
合計	412	163	10

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
振替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 豪ドル	売掛金	61		()

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度(当社は平成23年4月1日より、国内子会社は平成23年10月1日より)を設けており、一部の海外子会社についても、確定給付型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	7,938百万円
年金資産	1,599 "
未積立退職給付債務(+)	6,339 "
未認識数理計算上の差異	1,622 "
連結貸借対照表計上額純額(+)	4,716 "
前払年金費用	19 "
退職給付引当金(-)	4,736百万円

(注) 子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	453百万円
利息費用	125 "
期待運用収益	14 "
数理計算上の差異の費用処理額	182 "
退職給付費用(+ + +)	746 "
その他	241 "
計(+)	988百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。
2. 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

割引率
1.0%

期待運用収益率
1.25%

数理計算上の差異の処理年数

12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度（当社は平成23年4月1日より、国内子会社は平成23年10月1日より）を設けており、一部の海外子会社についても、確定給付型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	7,462百万円
勤務費用	349 "
利息費用	92 "
数理計算上の差異の発生額	105 "
退職給付の支払額	409 "
その他	161 "
退職給付債務の期末残高	7,761百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	1,300百万円
期待運用収益	16 "
数理計算上の差異の発生額	4 "
事業主からの拠出額	368 "
退職給付の支払額	289 "
年金資産の期末残高	1,400百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	177百万円
退職給付費用	63 "
退職給付の支払額	3 "
制度への拠出額	24 "
その他	1 "
退職給付に係る負債の期末残高	213百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,150百万円
年金資産	1,720 "
	1,430 "
非積立型制度の退職給付債務	5,144 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,574百万円
退職給付に係る負債	6,593百万円
退職給付に係る資産	18 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,574百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	349百万円
利息費用	92 "
期待運用収益	16 "
数理計算上の差異の費用処理額	261 "
簡便法で計算した退職給付費用	63 "
その他	22 "
確定給付制度に係る退職給付費用	774百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

未認識数理計算上の差異	1,461百万円
合 計	1,461百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産についてはすべて一般勘定で運用しております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は保険契約（一般勘定）での運用を行っており、保険契約の特性を活かした最低保証（予定利率）があるため、最低保証予定利率（1.25%）を基準として年金資産の長期運用収益率を決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0%

長期期待運用収益率 1.25%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、244百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	168百万円	158百万円
退職給付引当金	1,483 "	"
退職給付に係る負債	"	2,073 "
繰越欠損金	874 "	548 "
その他	3,534 "	4,712 "
繰延税金資産小計	6,061 "	7,492 "
評価性引当額	900 "	972 "
繰延税金資産合計	5,160百万円	6,520百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	765百万円	924百万円
固定資産圧縮積立金	399 "	396 "
連結上の土地評価差額	210 "	210 "
その他	40 "	39 "
繰延税金負債合計	1,415百万円	1,571百万円
繰延税金資産の純額	3,744百万円	4,948百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,872百万円	3,950百万円
流動負債 - その他負債	"	4 "
固定資産 - 繰延税金資産	1,037 "	1,157 "
固定負債 - 繰延税金負債	165 "	155 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		37.00%
(調整)		
研究開発費等税額控除		1.49
未実現利益消去による税効果未認識		1.15
連結子会社の税率差異		3.18
その他		1.64
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.82%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.0%から34.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は143百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建機（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等）の製造販売を営んでおります。国内においては当社が、海外においては欧州（主にドイツ、オランダ）、米州等の各地域をタダノ・ファウン GmbH（ドイツ）、タダノ・アメリカ Corp.（米国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	85,638	15,237	22,476	123,352	11,483	134,836		134,836
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,546	12,367	331	42,245	211	42,456	42,456	
計	115,184	27,604	22,808	165,598	11,694	177,292	42,456	134,836
セグメント利益	8,680	1,206	1,737	11,624	776	12,400	1,474	10,925
セグメント資産	146,005	21,899	18,023	185,928	8,996	194,924	17,313	177,611
その他の項目								
減価償却費	1,721	302	94	2,118	48	2,167		2,167
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,705	628	219	2,553	371	2,925		2,925

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 1,477百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、主なものとして、セグメント間債権の相殺消去 14,653百万円、セグメント間未実現利益調整額 2,659百万円が含まれております。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	113,111	22,263	29,379	164,754	17,009	181,764		181,764
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,290	18,428	172	51,891	446	52,337	52,337	
計	146,402	40,692	29,552	216,646	17,455	234,102	52,337	181,764
セグメント利益	18,213	1,629	1,791	21,634	817	22,451	1,310	21,140
セグメント資産	163,315	25,534	16,175	205,026	11,065	216,091	17,147	198,944
その他の項目								
減価償却費	1,747	407	129	2,283	83	2,366		2,366
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,334	1,414	68	3,818	360	4,178		4,178

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 1,344百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、主なものとして、セグメント間債権の相殺消去 13,143百万円、セグメント間未実現利益調整額 4,004百万円が含まれております。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	80,547	15,213	12,853	26,222	134,836

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
68,675	12,510	22,607	31,042	134,836

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
30,335	2,785	757	706	34,584

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	119,455	18,590	14,870	28,847	181,764

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
86,276	16,844	30,232	48,410	181,764

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
30,674	4,594	497	1,093	36,859

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	その他	全社・消去	合計
減損損失				27		27

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報において重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	677.28円	805.90円
1株当たり当期純利益金額	57.84円	113.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額	(百万円)	7,341	14,410
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額	(百万円)	7,341	14,410
普通株式の期中平均株式数	(千株)	126,928	126,766

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	86,674	102,965
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	794	839
(うち少数株主持分)		(794)	(839)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	85,879	102,126
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	(千株)	126,799	126,722

(重要な後発事象)

当社は平成26年5月20日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり国内普通社債を発行いたしました。

- (1) 銘柄 : 株式会社タダノ第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
- (2) 発行総額 : 10,000百万円
- (3) 発行価額 : 額面100円につき金100円
- (4) 利率 : 年0.969%
- (5) 償還期限 : 平成36年6月12日
- (6) 払込期日 : 平成26年6月12日
- (7) 資金の用途 : 平成27年1月27日に償還期限が到来する社債償還資金
- (8) その他重要な事項 : 担保提供制限条項が付されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第4回無担保社債	平成22年1月27日	20,000	20,000 (20,000)	1.32	なし	平成27年1月27日

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,659	6,890	0.898	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,794	905	1.707	
1年以内に返済予定のリース債務	208	229		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,677	9,765	1.211	平成28年12月30日～ 平成32年11月2日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	365	443		平成26年6月2日～ 平成30年12月20日
合計	18,706	18,232		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	145	870		6,800
リース債務	204	134	73	20

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,114	86,754	125,766	181,764
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,236	10,496	15,313	21,410
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,971	7,359	10,401	14,410
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	31.32	58.05	82.05	113.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	31.32	26.72	24.00	31.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,487	38,337
受取手形	1, 5 12,980	1 14,069
売掛金	1 31,398	1 34,943
商品及び製品	13,304	11,451
仕掛品	5,111	6,064
原材料及び貯蔵品	3,835	4,630
前渡金	108	97
前払費用	71	104
繰延税金資産	1,404	1,910
その他	2,087	2,780
貸倒引当金	145	141
流動資産合計	97,644	114,247
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,884	22,221
減価償却累計額	14,844	15,339
建物（純額）	7,040	6,881
構築物	3,587	3,655
減価償却累計額	2,665	2,783
構築物（純額）	922	872
機械及び装置	6,061	6,558
減価償却累計額	4,189	4,644
機械及び装置（純額）	1,871	1,914
車両運搬具	487	501
減価償却累計額	466	441
車両運搬具（純額）	20	59
工具、器具及び備品	3,421	3,476
減価償却累計額	3,154	3,226
工具、器具及び備品（純額）	266	249
土地	15,821	15,580
リース資産	656	736
減価償却累計額	369	312
リース資産（純額）	286	424
建設仮勘定	86	602
有形固定資産合計	26,315	26,585
無形固定資産		
特許権	8	36
借地権	29	29
ソフトウエア	144	143
リース資産	146	94
その他	165	157
無形固定資産合計	494	461

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,523	6,984
関係会社株式	10,492	10,664
出資金	4	4
関係会社出資金	13,736	13,736
破産更生債権等	361	349
繰延税金資産	864	481
その他	463	374
貸倒引当金	366	339
投資その他の資産合計	32,081	32,255
固定資産合計	58,891	59,302
資産合計	156,536	173,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,543,311	14,378
買掛金	126,151	126,979
短期借入金	13,305	14,391
1年内返済予定の長期借入金	8,680	760
リース債務	178	187
1年内償還予定の社債	-	20,000
未払金	2,980	3,485
未払費用	1,447	1,725
未払法人税等	655	6,406
前受金	328	210
預り金	116	231
製品保証引当金	627	806
債務保証損失引当金	0	0
割賦利益繰延	70	78
割賦販売前受利息	43	14
その他	34	13
流動負債合計	48,929	69,668
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	1,760	8,750
リース債務	275	363
再評価に係る繰延税金負債	2,455	2,455
退職給付引当金	3,952	4,101
その他	485	499
固定負債合計	28,928	16,169
負債合計	77,858	85,838

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金		
資本準備金	16,913	16,913
その他資本剰余金	39	40
資本剰余金合計	16,953	16,954
利益剰余金		
利益準備金	2,409	2,409
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	753	748
別途積立金	27,060	27,060
繰越利益剰余金	19,123	27,386
利益剰余金合計	49,345	57,604
自己株式	2,383	2,489
株主資本合計	76,937	85,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,445	1,745
土地再評価差額金	294	874
評価・換算差額等合計	1,740	2,620
純資産合計	78,677	87,711
負債純資産合計	156,536	173,549

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1 105,866	1 136,463
割賦販売売上高	1,045	882
売上高合計	106,912	137,345
売上原価		
製品期首たな卸高	12,640	13,304
当期製品製造原価	1 81,715	1 96,886
合計	94,356	110,191
製品他勘定振替高	2 81	2 25
製品期末たな卸高	13,304	11,451
売上原価合計	80,970	98,713
割賦販売利益繰延前売上総利益	25,942	38,632
割賦販売未実現利益戻入額	47	69
割賦販売未実現利益繰入額	70	76
差引未経過割賦販売利益	23	7
売上総利益	25,918	38,624
販売費及び一般管理費	2, 3 18,351	2, 3 21,535
営業利益	7,567	17,089
営業外収益		
受取利息	37	58
割賦販売受取利息	58	30
受取配当金	1 516	1 492
為替差益	1,103	1,123
雑収入	139	121
営業外収益合計	1,855	1,825
営業外費用		
支払利息	234	186
社債利息	264	264
コミットメントフィー	40	116
雑損失	66	78
営業外費用合計	607	644
経常利益	8,815	18,270
特別利益		
固定資産売却益	-	4 17
投資有価証券売却益	164	-
特別利益合計	164	17
特別損失		
固定資産除売却損	5 42	5 119
投資有価証券売却損	10	-
投資有価証券評価損	46	8
子会社株式評価損	-	6 948
特別損失合計	99	1,076
税引前当期純利益	8,880	17,211
法人税、住民税及び事業税	651	6,625
法人税等調整額	2,601	281
法人税等合計	3,253	6,344
当期純利益	5,627	10,867

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				利益 剰余金 合計	
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	39	16,953	2,409	757	27,060	15,015	45,242	2,228	72,988
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						4		4			
剰余金の配当								1,523	1,523		1,523
当期純利益								5,627	5,627		5,627
自己株式の取得										154	154
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											
当期変動額合計			0	0		4		4,108	4,103	154	3,949
当期末残高	13,021	16,913	39	16,953	2,409	753	27,060	19,123	49,345	2,383	76,937

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	1,016	294	1,311	74,300
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				1,523
当期純利益				5,627
自己株式の取得				154
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	428		428	428
当期変動額合計	428		428	4,377
当期末残高	1,445	294	1,740	78,677

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	39	16,953	2,409	753	27,060	19,123	49,345	2,383	76,937
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						4		4			
剰余金の配当								2,028	2,028		2,028
当期純利益								10,867	10,867		10,867
自己株式の取得										111	111
自己株式の処分			1	1						4	6
土地再評価差額金の取崩								579	579		579
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計			1	1		4		8,263	8,258	106	8,153
当期末残高	13,021	16,913	40	16,954	2,409	748	27,060	27,386	57,604	2,489	85,091

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	1,445	294	1,740	78,677
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				2,028
当期純利益				10,867
自己株式の取得				111
自己株式の処分				6
土地再評価差額金の取崩				579
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	299	579	879	879
当期変動額合計	299	579	879	9,033
当期末残高	1,745	874	2,620	87,711

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(時価のあるもの)

.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(3) その他有価証券(時価のないもの)

.....移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

.....時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

製品

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

...月総平均法による原価法

ただし、キャリアパーツは個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

原材料

...月総平均法による原価法

ただし、キャリアは個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規定に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7 収益及び費用の計上基準

割賦基準について

当社は、売上の一部について割賦販売の会計処理を採用しており、支払期日未到来分に対応する利益を「割賦利益繰延」として流動負債に計上し、翌事業年度へ繰延するとともに、当事業年度中の支払期日到来分に対応する利益を「割賦販売未実現利益戻入額」として当事業年度の利益に戻入しております。

(割賦販売受取利息の会計処理)

支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未到来分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債に計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、科目を掲記すべき 数値基準が、資産総額の100分の1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」1,551百万円、「その他」535百万円は、「その他」2,087百万円として組替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

(損益計算書関係)

当事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた107百万円は、「コミットメントフィー」40百万円、「雑損失」66百万円として組替えております。

(単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更)

・財務諸表等規則様式第十一号(記載上の注意6)により、財務諸表等規則第121条第1項2号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行った際に生じた再評価差額等は、これまでの、増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」及び「当期末残高」の欄に内書(括弧書)する方法に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産・負債の内訳(区分掲記されたものは除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	223百万円	191百万円
売掛金	11,776 "	10,664 "
支払手形	460 "	525 "
買掛金	2,607 "	4,134 "
短期借入金	3,305 "	4,391 "
その他関係会社に対する負債合計	1,044 "	1,505 "

2 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 当社顧客の提携リース会社等よりのファイナンスに対する保証		
(株)小川建機	630百万円	(株)小川建機 483百万円
(株)サイガ	416 "	(株)サイガ 354 "
(株)オートレント	281 "	(株)オートレント 299 "
その他251社	5,511 "	その他239社 5,022 "
(2) 銀行借入等の保証		
タダノ・ファウン GmbH	6,761百万円	タダノ・ファウン GmbH 7,791百万円
タダノ・アメリカ・ホールディングス Inc.	1,128 "	タダノ・アメリカ・ホールディングス Inc. 1,235 "
その他2社	40 "	その他3社 411 "
(3) 従業員の教育ローンの保証		
従業員	7百万円	従業員 5百万円
合計	14,777百万円	合計 15,603百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	530百万円	200百万円

4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントラインの総額	13,650百万円	15,000百万円
借入実行残高	3,060 "	3,389 "
差引額	10,589百万円	11,610百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,211百万円	百万円
支払手形	1,663百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	35,089百万円	39,213百万円
原材料仕入高	19,853 "	25,733 "
受取配当金	390 "	366 "

2 製品他勘定振替高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産	18百万円	18百万円
未収入金	7 "	4 "
販売費及び一般管理費	56 "	2 "
計	81百万円	25百万円

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運賃	2,620百万円	3,163百万円
広告宣伝費	255 "	448 "
製品保証引当金繰入	627 "	806 "
貸倒引当金戻入	120 "	1 "
貸倒損失	2 "	2 "
給料手当	3,581 "	3,867 "
賞与	1,088 "	1,452 "
退職給付費用	402 "	416 "
福利厚生費	1,045 "	1,130 "
旅費交通費	729 "	816 "
賃借料	631 "	639 "
減価償却費	530 "	517 "
研究開発費	3,017 "	3,111 "

おおよその割合

販売費に属する費用のおおよその割合	36%	36%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	64%	64%

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置		0百万円
車両運搬具		16 "
計		17百万円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	4百万円	建物	14百万円
構築物	11 "	土地	98 "
機械及び装置	17 "	その他	6 "
その他	8 "		
計	42百万円	計	119百万円

6 子会社株式評価損

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

子会社株式評価損は、主にタダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオン Ltda.の株式に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
子会社株式	10,449	10,621
関連会社株式	43	43
合計	10,492	10,664

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,368百万円	1,419百万円
関係会社株式	487 "	816 "
棚卸資産評価損	395 "	369 "
未払費用	489 "	553 "
繰越欠損金	233 "	"
その他	1,703 "	2,125 "
繰延税金資産小計	4,677 "	5,283 "
評価性引当額	1,218 "	1,546 "
繰延税金資産合計	3,459百万円	3,737百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	399百万円	396百万円
その他有価証券評価差額金	765 "	924 "
その他	25 "	25 "
繰延税金負債合計	1,190百万円	1,346百万円
繰延税金資産の純額	2,268百万円	2,391百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,404百万円	1,910百万円
固定資産 - 繰延税金資産	864 "	481 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.0%から34.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は122百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

当社は平成26年5月20日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり国内普通社債を発行いたしました。

- (1) 銘柄 : 株式会社タダノ第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
- (2) 発行総額 : 10,000百万円
- (3) 発行価額 : 額面100円につき金100円
- (4) 利率 : 年0.969%
- (5) 償還期限 : 平成36年6月12日
- (6) 払込期日 : 平成26年6月12日
- (7) 資金の使途 : 平成27年1月27日に償還期限が到来する社債償還資金
- (8) その他重要な事項 : 担保提供制限条項が付されております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,884	467	130	22,221	15,339	610	6,881
構築物	3,587	82	14	3,655	2,783	130	872
機械及び装置	6,061	506	8	6,558	4,644	463	1,914
車両運搬具	487	59	45	501	441	17	59
工具、器具及び備品	3,421	107	52	3,476	3,226	124	249
土地	15,821	7	248	15,580			15,580
	(2,750)		(579)	(3,330)			
リース資産	656	278	197	736	312	136	424
建設仮勘定	86	1,750	1,234	602			602
有形固定資産計	52,005	3,259	1,932	53,332	26,747	1,484	26,585
無形固定資産							
特許権				60	23	3	36
借地権				29			29
ソフトウェア				376	232	57	143
リース資産				300	206	55	94
その他				162	4	0	157
無形固定資産計				928	467	117	461

(注) 1 当期増加額及び減少額の重要なものは次のとおりであります。

建物の増加	志度工場新棟設立関係	154百万円
機械及び装置の増加	志度工場設備関係	380百万円
土地の減少	四条畷サービス工場用地	248百万円
リース資産の増加	PC更新関係	146百万円

2 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄における（内書）は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。また、当期減少額の（内書）は、土地の売却によるものであります。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(目的使用) (百万円)	当期減少額(その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	511	0	28	1	481
製品保証引当金	627	806	627		806
債務保証損失引当金	0			0	0

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗い替え差額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(http://www.tadano.co.jp/)に掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第65期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第65期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第66期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出
	(第66期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月12日 関東財務局長に提出
	(第66期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		平成25年6月27日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類			平成26年5月26日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類			平成26年6月6日 四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月25日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タダノの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タダノが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月25日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。